



とき 5月9・23日(水)午前10時～午後2時
※ 出入り自由
ところ 児童センター 集会室

✿ こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 5月25日(金)午前10時30分～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本敬子氏
※ 当日受付

✿ なかよし広場

● 旗を作って遊びましょう
とき 5月10日(木)午前11時
● バッグを作ってお買い物ごっこをしましょう

とき 5月24日(木)午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※ 当日受付

✿ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時
※ 出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

✿ ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

※ 駐車スペースには限りがあります。ご協力をお願いします。

★ 母の日プレゼントを作ろう!

デコパージュ石鹸を作ります。
とき 5月12日(土)午前11時～正午
ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室
定員 小学生 先着10名
参加費 無料
持ち物 はさみ、えんぴつ、消しゴム
受付開始 5月2日(水)午前10時

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※ 小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。



子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 5月8日(火)午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ コミュニケーションゲーム

※ 申込不要・時間内出入り自由
※ 子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員も手伝っています。

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線141

病児・病後児保育室 「ポニールーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者の就労等のために家庭で保育できない病気または病後回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニック

クに隣接した専用の保育室（ポ
ニールーム）で行っています。
いざという時のために、まずは
事前登録をしましょう。

対象児童 生後10カ月～小学6
年生

登録先 医療法人葉倫会みきク
リニック（三本木屋形106）

☎（444）7005

その他 利用登録書類は、みき
クリニック、役場子育て支援課で
配布するほか、町ホームページか
らダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線166

**子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集**

子育てのお手伝い（お子さん
の送迎・一時預かり）をしてほ
しい方、地域の方をお願いしてみ
ませんか。

対象 生後6カ月から小学6年
生までの子どもがいる大治町
内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満の子ど
もがいる方も仮登録可能

※次のいずれかの登録説明会に

参加が必要

登録説明会

とき ①5月14日（月）②5月
17日（木）午前10時～11時45分

ところ ①あま市美和公民館

②あま市七宝公民館

定員 各30名

※無料託児あり（4カ月から未就
学児まで、要予約（説明会の1
週間前に締め切り）、定員あり）

申込方法 説明会の3日前まで
に電話か※メールでお申し込みく
ださい。

※件名に「ファミリー・サポート
申込」、本文に「氏名、電話番
号、受講日、託児の有無（有の
場合は名前、月年齢）」記入

問合せ先 あま市・大治町広域
ファミリー・サポート・センター事
務局（あま市役所甚目寺庁舎内）

☎（462）0150

✉ ama-harufamisapo
@oclover.net.ne.jp

QRコード



**児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の
手当額改定のお知らせ**

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されました。

①児童扶養手当

区 分	平成30年3月分まで (1カ月あたりの額)	平成30年4月分から (1カ月あたりの額)
児童1人	全額支給 42,290 円	全額支給 42,500 円
	一部支給 42,280 円～9,980 円	一部支給 42,490 円～10,030 円
児童2人	全額支給 9,990 円加算	全額支給 10,040 円加算
	一部支給 9,980 円～5,000 円加算	一部支給 10,030 円～5,020 円加算
児童3人以上 (以降1人増すごとに)	全額支給 5,990 円加算	全額支給 6,020 円加算
	一部支給 5,980 円～3,000 円加算	一部支給 6,010 円～3,010 円加算

②特別児童扶養手当

区 分	平成30年3月分まで (1カ月あたりの額)	平成30年4月分から (1カ月あたりの額)
1 級	51,450円	51,700円
2 級	34,270円	34,430円

③特別障害者手当等

区 分	平成30年3月分まで (1カ月あたりの額)	平成30年4月分から (1カ月あたりの額)
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円

※愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター 地域福祉課 ☎0567（24）2134

①役場 子育て支援課 内線167 ②③役場 民生課 内線169・232